

バレーボール競技部 細則

- ① 出場する大会（予選会）については、市町の大会から参加する。
- ② 参加する地区については、活動拠点がある市町の大会から参加する。ただし、登録メンバーの半数以上は出場する市町の中学校に在籍していること。
※ 活動拠点がある市町とは申請書に記載した「主な活動場所」を指し、年間を通じて、日常持続的(週単位)に練習している場所であること。(参加地区と活動拠点が一致していること。)
- ③ 5月末日までに JVA-MRS と兵庫県バレーボール協会の両方にチーム登録を完了させておくこと。個人登録については、5月末日までに JVA-MRS に登録を行うこと。
※ JVA-MRS および兵庫県バレーボール協会への登録は、『兵庫県ヤングクラブバレーボール連盟』とする。
- ④ 指導者については、JSPO 公認の指導者資格を有する者が指導に当たっていること。
※但し、～2025 年 令和 7 年 3 月 31 日までの期間は資格取得期間とする。
- ⑤ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例は、県内中学生に広く大会参加の機会の確保することを目的とすることを十分に理解すること。